

板倉町住宅取得支援事業 補助金申請受付中

板倉町に移り住むため、新築住宅を建築・購入されたかた、
又は中古住宅を購入されたかたへ、その費用の一部を補助します。

最大 **30** 万円を補助
住宅取得価格の3%



申請期限：令和6年3月15日まで

※板倉ニュータウン移住支援事業対象者については、令和6年2月16日まで

補助対象者（次のいずれにも該当するかた）

- 板倉町に転入、又はこれから転入し、住宅を建築又は購入したかた。
（申請できる期間は、転入日から1年以内です。）
- 転入日から前2年間は板倉町に住んでいないかた。
- 取得した住宅に、令和6年3月31日までに住民票を異動するかた。
- 取得した住宅の所有者で、5年以上継続して住むかた。
- 取得した住宅に住む全員が、町税等に未納のないかた。
- この補助金を初めて受けるかた。

補助対象住宅（次のいずれにも該当する住宅）

- 新築住宅（注文・建売）又は中古住宅。
 - 玄関、台所、トイレ及び浴室を備えた住宅。
 - 現行の耐震基準に適合していることを証明できる住宅。
 - 建築基準法及び関連法令に適合している住宅。
- ※補助対象住宅は、平成27年4月以降に工事請負契約を締結した住宅。
又は、宅地建物取引業者が売主又は仲介し、平成27年4月以降に売買契約を締結した住宅。

さらに！

板倉ニュータウンへの移住支援

板倉ニュータウン移住支援事業

支援金額 **70** 万円

※申請者又は配偶者の年齢が50歳未満などの要件
があります。

※申請期限：令和6年3月15日

板倉ニュータウン 宅地購入希望者紹介制度

町内居住の紹介者 **10** 万円

町外居住の紹介者 **5** 万円

※群馬県企業局が直接販売している分譲地の購入
希望者を紹介し、そのかたが購入に至った場合
に謝礼金を交付します。

【お問い合わせ先・申請先】

その他、必要事項がありますので、申請前に必ずお問い合わせください。

●板倉町住宅取得支援事業に関すること

板倉町役場 都市建設課 計画管理係
住所：板倉町大字板倉2682番地1
電話：0276-82-6151

●板倉ニュータウンへの移住支援に関すること

板倉町役場 産業振興課 誘致推進係
住所：板倉町朝日野3丁目9番地
電話：0276-70-4040

板倉町の充実した移住・子育て支援

町外から移住されるかたや子育て世代に
手厚い支援があります！

板倉町に移住するかたへ

住宅取得 支援事業

板倉町内に住宅を購入し
移住されたかたに

住宅取得価格の3%

最大 **30万円**

板倉ニュータウン 移住支援金

板倉ニュータウン内に
土地を購入し移住されたかたに

70万円

板倉町移住支援金

東京23区内から移住されたかた
又は
東京23区内にお勤めで東京圏から移住されたかたに

単身世帯 **60万円**

二人以上の世帯 **100万円**
18歳未満の子ども一人につき+**30万円**

※支援金等の支給にはそれぞれに要件があります。

板倉町の充実した子育て支援

◇不妊・不育症治療費助成◇

対象治療法の治療経費の一部を助成します。

◇子育て応援給付金◇

子ども1人につき **50,000円**

◇子育て支援金◇

第1子 **60,000円** 第2子 **80,000円** 第3子以降 **120,000円**

※出生時と小学校入学時に分けて交付します。

◇学校給食費無料◇

町立小中学校（自校式完全給食）

給食費 **全額無料**

◇英語検定料半額助成◇

町内在住の高校生以下の児童・生徒で
英検3級以上を受験されるかたが対象

◇奨学資金無利子貸与◇

経済的理由により進学困難なかたに

最大月額 **50,000円** × 正規の修業期間

※資格要件・審査があります。

◇出産応援給付金◇

妊娠届を出されたかたに **50,000円**

◇紙おむつ券給付◇

0歳児1人につき **最大24,000円分**

◇チャイルドシート購入費補助◇

0歳児1人につき1台
購入価格の1/2 **上限10,000円**

◇子どもの医療費無料◇

◇高校生相当世代の医療費無料◇

出生から
18歳になった日以後の最初の3月31日まで

通院および入院
医療費 □ 入院時 **食事代** **無料**

支給対象

- 通院医療費（保険診療分）の自己負担分
- 入院医療費（保険診療分）の自己負担分と食事療養標準負担額

◇奨学金返還支援◇

町内在住で奨学金を返還しているかたに
前年度に返還した奨学金の1/2

上限150,000円 × 5年間

